

調整給付金申請書
(住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など)

※調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合計額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

支給市区町村 (令和6年度個人住民税の課税市区町村)	
本庄	市長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

※本様式は、住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方などが使用するものです。様式第1号（確認書）が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本様式を提出いただいた場合、本庄市において給付要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に確認書を送付します。調整給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請（受給）を行う場合】

代 理 人	フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
	上記の者を代理人と認め、 調整給付金申請書の提出を委任します。			署名 本人氏名

※代理人が申請する場合は、本人及び代理人の本人確認書類の写しを必ず添付してください。

2. 振込口座（原則として、1. の申請者・請求者名義の口座）※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

以下①～③のいずれか1つのチェック欄（□）に レ を入れてください。

- ☐ ① マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望（通帳等の写しは不要）
※ マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要です。
- ☐ ② 下記の現に使用している申請者名義の口座への振込を希望（通帳等の写しは不要）
☐ 住民税等の引落口座 ☐ 児童手当等の受給口座 （希望する場合はいずれか1つをチェック）
※当該口座の確認について、税部局等に照会することを承諾します。
- ☐ ③ 下記の口座への振込を希望 （本人確認書類及び通帳（又はカード）の写しを必ず添付してください。）

【受取口座記入欄】※③を選択した場合、下欄に振込先金融機関口座を記入してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めで御記入ください。	口座名義人(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 4. 信連 7. 信漁連 2. 金庫 5. 農協 3. 信組 6. 漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に 御記入ください。)	通帳番号 ※右詰めで御記入ください。	口座名義人(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又は キャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。	1 0 ※		

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取ができない方は、本庄市役所地域福祉課までお問い合わせください。

裏面も必ず御確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、チェック欄（□）に レを入れてください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件に当てはまる場合、市において算定した支給額が支給されます。市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金は支給されません。

【支給要件】

納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族（国外居住者を除く。）に基づき算定される定額減税可能額（注）が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回ること。ただし、合計所得金額が1,805万円を超える場合は対象外となる。

（注）定額減税可能額

- ・ 所得税分 = 3万円 × 減税対象人数
- ・ 個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数

減税対象人数

- ・ 「納税義務者本人＋控除対象配偶者（※）＋扶養親族（16歳未満扶養親族含む）（※）」

（※）控除対象配偶者、扶養親族は国外居住者を除く。

【支給額】

- ・ 所得税分の定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額を上回る額（ア）と個人住民税所得割分の定額減税可能額が、令和6年度分個人住民税所得割額を上回る額（イ）の合計額〔（ア）＋（イ）〕を、1万円単位で切り上げた額

② 調整給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

提出書類

☐ 『調整給付金申請書』（本書）

※必要事項を御記入ください。

- ☐ 申請者（または代理人）の氏名など（表面）
- ☐ 振込口座（表面）
- ☐ 誓約・同意事項（裏面上部）
- ☐ 署名（裏面下部）

☐ 『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書等の写し（コピー）』

※給付額算出に必要な税額や扶養親族数がかかる上記書類の写し（コピー）を添付してください。

☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』

※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）を添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（「2. 振込口座」で③をチェックした場合のみ）

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。）

本申請内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名